

# 大木町における景観及び土地利用に関する検討 報告書

## 目 次

I はじめに	2
II 前提条件の整理	6
III 検討の経緯	8
IV 理念・ビジョン	10
1) 理 念	10
2) ビジョン（将来像）	10
V 構 想	12
1) 食の景観を守る	12
2) にぎわいの景観を創る	14
3) 質の高い暮らしの景観を整える	16
4) 今後の検討作業のためのイメージ図	18
VI 今後の取組	20
1) 検討項目（例）	20
2) 施行までの手順及びスケジュール（例）	22
3) 推進体制（例）	22

別冊資料：今年度の検討委員会及び作業部会の記録・提出資料



大木町の景観は、この地域で暮らしていくために湿地帯に堀を掘り耕地を造り守ってきた生業の結果であり、まさに地域の産業や文化によって形成された暮らしの結果です。

これは大木町に住んでいた人々が独自に編み出してきた空間の秩序とも言えます。このような営みの積み重ねがまちの佇まいとなり、本町の景観を構成し、私たちの心象風景を形成しています。

こうした大木町独特の佇まいがまちの品格、魅力となり町民や来訪者にまちのイメージを印象付ける重要な役割を果たしています。

景観を守り創りあげ、そのために土地利用を考えていくということは、これからのまちづくりを考えていくことにとどまらず、ここに住む私たちの生き方を決めて継続していくことだといふことができます。



## 景観は、次の世代のために行うこと

私たちの身近な景観である堀や田んぼは、コンクリートと鉄を中心に 100 年で作られられた都市施設とはことなり、1000 年以上の長い年月に耐え抜いた普遍的価値をもった素晴らしい財産です。

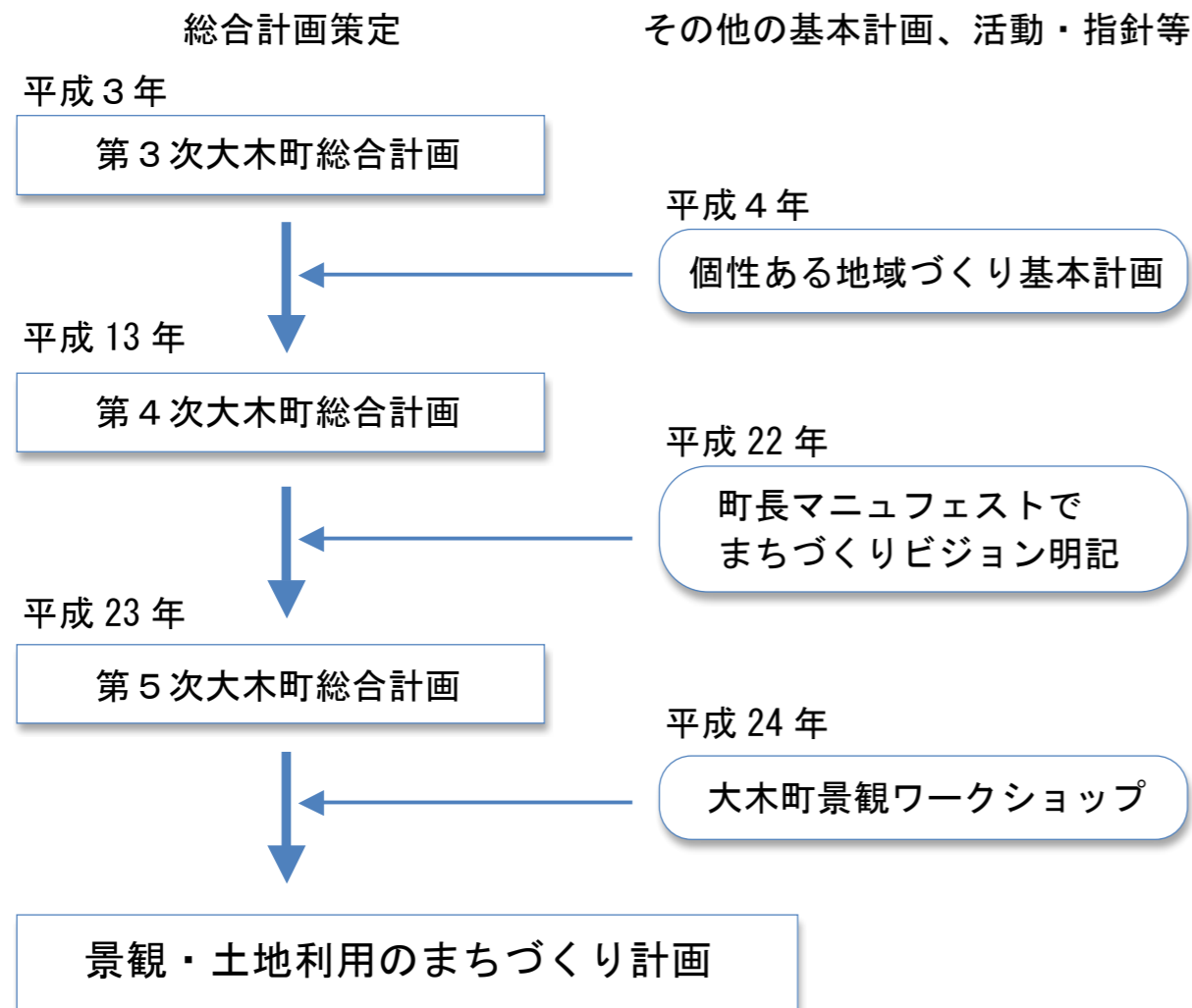
その一方で、私たちが経済性や効率性を追い求めていくなかで、昔ながらの堀や田んぼは、農作業の効率化のもとに新たに区画整理され、駅周辺や幹線道路沿いは宅地化が進んできました。このような動きは今後も続いていくことが予想されます。このことは、言い換えれば、先祖代々から大切に受け継いできた、かけがえのない堀や田んぼが、ほんの短い時間で姿を変えていくことにほかなりません。

このような状況において、「田園風景や堀、鎮守の杜は、大木町の宝であり、その宝を今後の大木町のまちづくりにどのように活かしていくべきか」ということを、平成 24 年に行われた「大木町景観ワークショップ」の結果が、私たち自身に問いかけるかたちとなりました。

この問いに答えていくのが、今回の検討であり、これからの取組といえます。

新しく植えた桜が 10 年たってようやく見頃を迎えられるように、景観や土地利用にかかるまちづくりは、5 年や 10 年で完結できるものではありません。だからこそ、私たちの世代よりも次の世代のために、いま、考えて実行していかなければならないと考えています。

## 大木町まちづくり関係の計画の推移



## Ⅱ 前提条件の整理

景観・土地利用のあり方に関しては、これまで第3次総合計画及び第4次、第5次総合計画において、無計画な市街化や乱開発が課題となっているほか、農業を支えてきた豊かな水と緑のある環境を維持保全するとともに、美しい田園景観を大切に守っていくことを一貫して謳っています。

また、堀を大木町の特性であり自慢できる文化的財産であると位置づけて、町全体を、筑後平野を代表するテーマパークにするための地域づくり事業を提案した「個性ある地域づくり基本計画」を平成4年に策定しています。

さらに、平成22年、石川町長の公約(マニフェスト)では、土と木を基本に築かれた堀や田んぼを1000年以上の長い年月に耐え抜いた素晴らしい資産とし、水や土といった「命の源」を大切に、環境に負荷をかけないで暮らすことに価値をおいたまちづくりを目指すこととしています。

このような景観・土地利用への取組の必要性の高まりを受けて、平成24年に大木町議会活性化特別委員会の呼びかけにより、「大木町景観ワークショップ」が開催されました。町民、議員、行政が一堂に会して、町の将来像を語り、景観・土地利用の今後の取組を話し合い、検討を重ねました。その結果、景観・土地利用に関して、堀と集落のある伝統文化を継承する田園景観を大切にしつつ、にぎわいのある安全で安心して暮らせる住みやすい町の将来像が示され共有されています。

以上のように、各総合計画をはじめ、基本計画その他活動等で示された枠組みや方針に沿って、今回の検討を行いました。

## 検討の流れ

8/20

### 第1回検討委員会

- 計画の枠組み、スケジュール
- 景観・土地利用検討の進め方
- まちづくりビジョン

10/17

### 第1回学習会

- 大木町の景観・土地利用の現状
- まちづくりビジョンのあり方

11/6

### 第2回検討委員会

- まちづくりビジョン
- 今後のスケジュール

12/16

### 第2回学習会

- 理念・ビジョンの方向性
- 考えられる将来イメージ

1/17

### 第3回検討委員会

- 理念・ビジョンの取りまとめ
- 報告書の構成

3/27

### 第4回検討委員会

- 報告書の最終確認
- 次年度以降の取組

## Ⅲ 検討の経緯

景観・土地利用に関する検討では、学識経験者、地域住民代表、公募町民、行政による「検討委員会」を、関係する実務者レベルの町職員からなる「作業部会」を、それぞれ立ち上げて協議検討を行いました。さらに、検討に必要な情報収集、研究の場として「学習会」を開催しました。

作業部会では、担当課による景観・土地利用の現況整理を行うとともに、理念・ビジョン・構想の素案づくりを担いました。また、検討委員会では、作業部会で練られた素案をもとに協議検討を行いました。

全体を通して、これまでの総合計画等既存計画で示されている、水と緑、田園景観のまちづくりを基本に、現在のまちづくりのテーマである「循環のまちづくり」との関係等を話し合いました。

多方面にわたる専門性を踏まえ、意見交換または討議の結果、昔ながらの田園地帯から様変わりしたものの、農村の伝統文化を伝える景観を大木町の個性として捉え、その象徴的な田園景観を基調にして、持続可能でまちの活性化を促すことができる景観・土地利用のあり方を検討しました。



## IV 理念・ビジョン

### 1) 理 念

**先人の知恵を大切に受け継ぎ、  
次の世代を思いやり、  
豊かな環境と  
美しい『食の景観』を守り創っていく。**

### 2) ビジョン（将来像）

- 大木町の景観は先人たちが営んできた農業によってつくられた『食の景観』です。そのかけがえのない美しい景観を守るということは、とりもなおさず農業を守っていくということです。
- そのためには、今日の国際・社会情勢に耐えられる何らかの仕掛けをつくり、人がにぎわう空間を創造し、持続可能な地域経済を確立していく必要があります。
- あわせて、豊かな環境を守り創っていくために、先人たちが作りあげてきた循環に根ざした暮らし方を全町民が共有し、質の高い暮らしを実現できるようにします。